

無線 LAN 機器調達及び環境構築業務

企画提案書作成要領

令和 8 年 5 月

あきる野市

目次

1	基本事項及び提案概要	3
	(1) 提案者概要	3
	(2) 本業務の背景・目的・効果	3
	(3) 提案者の実績	3
	(4) プロジェクト推進体制	3
2	設計構築関連	4
	(1) 機器、サーバー等の構成・性能・特徴	4
	(2) ネットワークの構成・特徴	4
	(3) セキュリティ対策	4
	(4) 事前・事後調査の実施方針	5
	(5) プロジェクト管理及び構築スケジュール	5
	(6) 導入支援	5
3	運用保守関連	6
	(1) 運用保守の実施方針	6
	(2) 稼働後サポート体制	6
	(3) 障害対応と受付窓口	6
4	SLA (サービス品質保証)	7
	(1) 通信品質に関する目標と改善の仕組み	7
	(2) 可用性及び保守サポートにおける SLA	7
5	その他	7
	(1) 将来の拡張性への対応	7
	(2) 自由提案	7

無線 LAN 機器調達及び環境構築業務企画提案書作成要領

提案書作成の際には、提案書記載項目を満たす内容にするとともに、注意事項に十分に留意すること。

【 注意事項 】

- ① 提案に当たっては、仕様書等、あきる野市（以下「市」という。）が提示する各種関連図書の内容を前提とすること。
- ② 提案書に記載する内容は、全て本事業において受託者が履行すべき実施義務事項となることに留意すること。なお、提案内容に、市が別途費用負担すべき事項が含まれる場合は、その旨を明記すること。明記がない事項については、全て受託者の業務範囲及び見積金額に含まれるものとみなす。
- ③ 公平性を保つため、提案書（本文、図表等）には、事業者名など提案者を特定できる情報を記載しないこと。
- ④ 提案書は「表1 提案書記載項目」に準拠して作成し、項番及び項目名はそのまま使用すること。
- ⑤ 表1に示す提案書記載項目は、全て必須である。未記載の項目は、当該項目の採点が0点となるため十分留意すること。なお、「1（1）提案者概要」の記載がない場合は、失格とする。
- ⑥ 記載は、各項目内で完結させること。なお、指定項目以外に記載された事項は、採点対象外となるため留意すること。
- ⑦ 実施義務事項ではなく参考として記載する事項については、見出し等に【参考】と明示するか、用紙を分けるなどして、義務事項と混同されないよう配慮すること。
- ⑧ 記載は、文章を基本とし、補完として図表等を使用することは可とする。ただし、図示を求めている項目については、当該指示に従うこと。
- ⑨ 提案書の内容は、できる限り平易な表現を用い、必要に応じて専門用語等の解説を付すこと。
- ⑩ 用紙は、A4 版（横書き・両面印刷）とし、表紙及び目次を含めて 30 ページ以内とすること。また、モノクロ・カラーのいずれでも可とする。
- ⑪ 図表等に限り A3 判（片面印刷・Z 折り）の使用を認める。なお、A3 判 1 枚は、2 ページ分として換算する。
- ⑫ 提出書類に記載する文字の大きさは、原則 10.5 ポイントから 20 ポイントまでと

し、書体は任意とする。

- ⑬ 提案書の提出後、市の判断により補足資料の提出を求める場合がある。
- ⑭ 提出された提案書は、本審査の目的以外で提出者に無断で使用するのではない。ただし、審査に必要な範囲内、又は情報公開等のために複製を作成する場合がある。
- ⑮ 提案書の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とする。
- ⑯ 提案書に虚偽の記載があった場合は、失格とする。

表1 提案書記載項目

1 基本事項及び 提案概要	(1) 提案者概要
	(2) 本業務の背景・目的・効果
	(3) 提案者の実績
	(4) プロジェクト推進体制
2 設計構築関連	(1) 機器、サーバー等の構成・性能・特徴
	(2) ネットワークの構成・特徴
	(3) セキュリティ対策
	(4) 事前・事後調査の実施方針
	(5) プロジェクト管理及び構築スケジュール
	(6) 導入支援
3 運用保守関連	(1) 運用保守の実施方針
	(2) 稼働後サポート体制
	(3) 障害対応と受付窓口
4 SLA（サービス 品質保証）	(1) 通信品質に関する目標と改善の仕組み
	(2) 可用性及び保守サポートにおける SLA
5 その他	(1) 将来の拡張性への対応
	(2) 自由提案

1 基本事項及び提案概要

(1) 提案者概要

【評価項目ではありません。】

ア 提案者の概要

イ 本業務を担当する営業所の場所

(2) 本業務の背景・目的・効果

【評価項目】

ア 市の背景及び目的を踏まえ、本業務に対する基本的な考え方を記載すること。

イ 本業務で実施する業務範囲を記載すること。なお、見積金額に含まれない作業（市が既存業者等へ別途委託する必要があるもの）がある場合は、その旨を明記すること。

ウ 無線 LAN 環境の導入による業務効率化等の効果を記載すること。

(3) 提案者の実績

【評価項目】

本業務と同様の無線 LAN 環境の導入実績（電子証明書等を用いた認証基盤の構築を含む。）を記載すること。

(4) プロジェクト推進体制

【評価項目】

ア 事業者が取得している認証、認定等について本業務に関連するものがあれば記載すること。

イ 本業務における推進体制並びに主要メンバー（※）の資格、能力、経歴及び本業務に対する従事割合について具体的に記載すること。

※主要メンバーについては、原則として運用開始まで交代は認めない。

2 設計構築関連

(1) 機器、サーバー等の構成・性能・特徴

【評価項目】

- ア 無線アクセスポイント（以下「無線 AP」という。）等の導入機器に関する性能及び特徴を記載すること。
- イ 認証サーバー及び DHCP サーバーに関するシステム構成及び特徴を記載すること。
- ウ 市が保有する環境、ライセンス等の利用を想定している場合は、その旨を記載すること。
なお、既存の庁内仮想化基盤の利用を想定している場合は、必要となる仮想リソース（CPU、メモリ、ディスク容量等）を含めて記載すること。
- エ 仕様書に記載する要件を上回る性能等を有する場合、又は仕様書に記載のない機能であっても円滑かつ安全な利用に資する機能を有する場合は、その内容を記載すること。

(2) ネットワークの構成・特徴

【評価項目】

- ア 無線 AP、PoE 対応スイッチングハブ等の機器配置及び物理配線を含むネットワーク構成の想定を図示すること。
- イ 既存ネットワークへの影響及びネットワークの論理的な分離手法（VLAN 等）について具体的に記載すること。
- ウ 電波干渉（気象レーダー波検知による DFS 機能の通信断を含む。）への対策及び端末移動時におけるシームレスな通信（ローミング）の実現方式について記載すること。
- エ 会議室等において、多数の端末が同時接続した際の通信品質の低下を防ぐための対策（高密度環境対策）について記載すること。

(3) セキュリティ対策

【評価項目】

- ア IEEE 802.1X（EAP-TLS）認証方式を用いた認証基盤における各システムの役割及び連携方式（認証フロー）について記載すること。
- イ セキュリティイベントの監視・通知機能について具体的に記載すること。
- ウ 取得可能なログの内容及び保存期間について具体的に記載すること。

エ 通信の暗号化手法について具体的に記載すること。

オ その他、セキュリティを確保する上で、配慮している事項や留意すべき事項があれば記載すること。

(4) 事前・事後調査の実施方針

【 評価項目 】

ア 実際の設置環境を考慮した事前調査（サイトサーベイ）の手法、スケジュールについて記載すること。

イ 事前・事後調査において確認すべき項目（電波強度、通信速度、干渉状況等）及びその目標値等を記載すること。

ウ 目標値を下回った場合の対応方針について記載すること。

(5) プロジェクト管理及び構築スケジュール

【 評価項目 】

ア 設計、調達、構築、テスト及び移行の各工程について、作業分解構成図（WBS）等を用いて詳細に分解した上で、スケジュールを記載すること。

イ 配線工事や現行環境からの切り替え作業等を、通常業務に支障を与えず安全かつ計画的に進めるための手法を記載すること。

ウ 構築・移行において想定されるリスク（既存ネットワークへの影響等）とその対応方針、切り戻し等の措置について記載すること。

(6) 導入支援

【 評価項目 】

ア 既存機器、サーバー等に対する設定変更及び既存運用保守事業者との調整について、進め方や支援策を具体的に記載すること。なお、提案事業者が直接実施する範囲と、市が別途既存運用保守事業者へ依頼・費用負担する必要がある範囲を明確に切り分けて記載すること。

イ 導入に当たり市が実施すべき作業がある場合は、その内容を記載すること。また、その内容について支援策等があれば記載すること。

ウ 情報政策課職員に対する研修計画及び運用マニュアルの提供内容を記載すること。

3 運用保守関連

(1) 運用保守の実施方針

【 評価項目 】

- ア 無線 LAN コントローラーを用いた無線 AP の運用管理手法について記載すること。
- イ 電子証明書の運用管理方式（ライフサイクル管理等）を示すとともに、市が実施すべき作業がある場合は、その内容を記載すること。
- ウ 市からの改善要望があった場合の対応方針等について記載すること。
- エ 導入機器等に重大な脆弱性が発見された場合の情報提供体制及びアップデート等の対応方針を記載すること。
- オ 導入機器のファームウェア等について、定期的なバージョンアップの考え方を記載すること。

(2) 稼働後サポート体制

【 評価項目 】

- ア 本稼働後の運用サポート体制（人員、役割分担等）を記載すること。
- イ 本稼働後の運用サポートの具体的な内容、実施頻度等を記載すること。
- ウ 刻々と変化するセキュリティや各種施策の最新動向に柔軟に対応するため、一定のスキルを持った人材を常に確保し、高い技術レベルを維持するための取り組みや社内体制があれば記載すること。

(3) 障害対応と受付窓口

【 評価項目 】

- ア 障害発生時の受付窓口の体制（受付時間、連絡手段、対応要員等）について具体的に記載すること。
- イ 障害の検知から原因の切り分け、復旧に至るまでの連絡フロー及び具体的な対応手順について記載すること。

ウ 無線 AP 等の導入機器に物理的な障害が発生した場合における、代替機の提供・設置手順等の具体的な対応方法について記載すること。

4 SLA（サービス品質保証）

（1）通信品質に関する目標と改善の仕組み

【評価項目】

ア 運用開始後における、確保すべき電波強度、カバレッジ、通信速度等のサービスレベルに対する考え方を記載すること。

イ 運用開始後に通信品質が目標値を下回った場合や、電波干渉等の問題が発覚した場合の、原因切り分けからチューニング、改善に至るまでの対応プロセス（仕組み）を具体的に記載すること。

（2）可用性及び保守サポートにおける SLA

【評価項目】

ア 認証サーバー等の重要機器に対する可用性（稼働率等）の目標値及びそれを達成するための仕組みを記載すること。

イ 障害発生時における、初動対応時間や目標復旧時間などの保守対応に関するサービスレベルを記載すること。

5 その他

（1）将来の拡張性への対応

【評価項目】

将来的なマイナンバー利用事務系及びインターネット接続系での利用を想定した拡張性の確保（ネットワーク分離等）について、考え方及び対応方針を示すこと。

（2）自由提案

【評価項目】

各項目に記載しなかったことで、市にとって有意な提案や、独自に PR する事項を記載すること。

と。